

第 4 章

不登校児童生徒への効果的な対応の在り方を目指して

保健室等登校児童生徒に関する実態調査や当該児童生徒の具体的な事例を通して、不登校児童生徒全般への対応の在り方をまとめると、次のようになる。

1 不登校への予防的対応

各学校では、不登校を生まない学校、学級づくりに視点を置き、教育課程の編成や実施などに取り組む必要がある。特に、学年当初に特別活動の時間等で構成的グループエンカウンター等の取組を実施することは、人間関係づくりを円滑に進める上でも効果的である。

2 不登校児童生徒の状態やニーズ、発達特性に応じたきめ細やかな対応

不登校児童生徒への対応で最も大事なことは、児童生徒一人一人の状態やニーズを把握し、必要とする支援を行うことである。生活リズムがどうなっているか、学校からの働き掛けを拒否するのか、それとも積極的に受け入れる状況か、学校へ登校できるのか、登校するとすればどこでどのように過ごすことができるのか、学習の遅れをどのように取り戻そうとしているのかなど当該児童生徒のニーズを十分に把握しながらも、決して急がずに適切に対応していくことが重要である。

3 校内支援体制の確立

教科指導、生徒指導のすべてを担任一人で担うには、限界がある。不登校児童生徒一人一人のニーズの把握、相談活動、家庭や専門機関との連携、対応計画の作成、個別対応など、担任が一人でできることではない。学校内のすべての教職員が、それぞれの持ち味や当該児童生徒との関係性を生かしながら共同して対応しなければ、不登校の改善は図れない。校内支援体制の確立とその機能化を検討することが重要である。

4 学校と家庭、相談機関等との連携及び学校間の連携

相互の信頼関係に基づく行動連携や情報連携は、不登校の改善に必要である。過去の保健室等登校児童生徒への効果的な対応事例や第3章の事例の考察でも、家庭との連携や学校間の連携が重要であることを示している。また、小学校で不登校経験のあった生徒に対しては、1学期の当初から欠席状況に気を付け、2、3日連続して欠席した段階から早めの対応をすることが大事であることを国立教育政策研究所生徒指導研究センターが示している。さらに、小学校と中学校、中学校と高等学校及び学校と相談機関等との、これまで以上の連携が重要である。

1 不登校への予防的対応

『研究紀要』第100号（平成14年）では、「不登校への予防的対応に関する研究」において、学校が楽しくなる人間関係づくりの手法として、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの開発的カウンセリングの技法を、積極的に学校教育に導入することを提案した。

児童生徒が、学校へ行きたくない理由として、「授業」や「何となく」、「教師や友達」などを挙げており、児童生徒が学校で学習や対人関係に積極的に取り組むことで、自己肯定感を高め、学校生活に満足感をもつことができるようにすることが、学校の取組として大切なのである。

不登校問題に関する調査協力者会議（平成15年3月）が、『今後の不登校への対応の在り方について』の報告書の中で、学校の取組として提案していることについて、項目のみを紹介する。

(1) 魅力ある学校づくりのための一般的な取組

- ア 「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校
- イ 新学習指導要領のねらいの実現
- ウ 開かれた学校づくり
- エ きめ細かい教科指導の充実
- オ 学ぶ意欲を育む指導の充実
- カ 安心して通うことができる学校の実現
- キ 発達段階に応じたきめ細かい配慮

(2) きめ細かく柔軟な個別的・具体的な取組

- ア 教員を支援する学校全体の指導体制の充実
- イ 学校内外のコーディネーター的役割を果たす「不登校対応担当」の明確化
- ウ 教員の資質向上
- エ 養護教諭の役割と保健室、相談室等の環境・条件整備
- オ スクールカウンセラーや心の教室相談員等との効果的な連携協力
- カ 校内・関係者間における情報共有のための個別指導記録の作成
- キ 家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ
- ク 不登校児童生徒の学校外の学習状況の把握と学習の評価の工夫
- ケ 再登校に当たっての受け入れ体制の工夫
- コ 不登校児童生徒の立場に立った柔軟なクラス替えや転学等の措置

(3) 不登校児童生徒の実態に配慮した特色ある教育課程の試み

研究開発学校制度を活用した分教室におけるカリキュラム編成の研究の推進

この中でも(1)の「魅力ある学校づくりのための一般的な取組」には、不登校の予防的対応という観点が示されている。つまり、ここでは不登校児童生徒が出ないように、日ごろから学校教育の充実を図ることの必要性が改めて重視されている。学校の機能は、基本的に児童生徒の自己実現を支援することである。そのために必要な基礎的な知識や技能を身に付けるように、教師が意図的に指導する必要がある。学校が、児童生徒にとって安心して学習できる場所になるように、教師は日ごろから学級内での人間関係づくりや学習指導を、きめ細かに配慮しながら実施することが重要であり、そのことが不登校の予防的対応に最も効果的なことである。

2 不登校児童生徒の状態やニーズ，発達特性に応じたきめ細やかな対応

保健室等登校児童生徒への対応に関する研究の柱の一つが，当該児童生徒の状態やニーズに応じた対応の充実であった。保健室等登校をしている児童生徒については，学校における活動の様子を観察したり，教育相談などを通したりして，多くの情報を得ることができる。その情報を基に，今までの対応が適切だったのか，改善すべき点があるのか，具体的に検討することができる。

事例1では，不登校の前兆段階であると判断された児童に対し，担任と養護教諭が連携しながら「砂遊び」や「動物との触れ合い」，「保健室での友達との活動」などを計画的に実施して，本格的な不登校を防止できたことを紹介した。

事例2では，不登校の再登校段階で保健室登校を始めた児童に対して，不登校になったきっかけや本人の心理的な特徴等を十分に考慮し，安心して登校できる環境を学校が整えることができた。そのことが，本人の保健室への登校を継続させた。また，母親との連携の中で母子関係を改善し，精神的な自立を促した。これらのことが，不登校の改善につながったことを紹介した。

事例3では，自己像の歪みの改善をかかわりのポイントにし，担任が養護教諭や心の教室相談員，部活動の顧問などと連携を図りながら学校内での居場所づくりを工夫した。これらのことによって，自己を肯定的に見ることができるようになり，不登校の改善につながったことを紹介した。

事例4では，人を信頼することができなくなった生徒に信頼感を育てることをかかわりのポイントとした。担任の誠実な進路指導によって，担任に対する信頼感が生まれ，進学に対しても希望をもって取り組み，高校進学につながった事例を紹介した。

事例5では，高校生活の目標がはっきりせず欠席がちであった生徒が，卒業するためにどのように努力していくべきかについて担任と真剣に話し合う中で，具体的な目標を持つことができ，中途退学せずに卒業できたことを紹介した。

このように，不登校になったきっかけや継続している理由，本人の心情などを十分理解するため，情報収集を多角的に行い，かかわりのポイントを決定していくアセスメント(適切な対応の見立て)が，どのくらい精密に行われるかが重要である。

しかしながら，不登校の児童生徒は学校へ登校する機会も少なく，家庭訪問をしても直接会うことができないことも多い。したがって，精度の高い情報収集が極めて難しくなり，そのために適切な対応方法が決定できないでいると思われる。

学校としては，児童生徒が不登校になっても家庭との連携をしっかりと保ち，児童生徒と直接会えなくても保護者を介して必要な情報を得るようにすることが大切である。

その際，全校的な視野で判断し，当該児童生徒と最も信頼関係の強い教師が窓口となり，ゆっくりと話を聴くことができるようにすることが必要である。

保健室等で過ごせるようになってからも教室への復帰を急がず，人間関係を十分深めていくような活動を計画的に取り入れ，そのときの児童生徒の反応を確認しながら，対応計画を修正していきたい。

これらのかかわりを実践していくためには，個別の支援計画を作成し，細やかな指導とその結果を詳細に記載する個別記録用紙を準備し，具体的な対応内容，本人の状況などを記録するようにする。「不登校に関する校内支援体制の確立について(通知)」(鹿教学教第1011号平成15年10月9日付け)にその個別記録の例が示されているので，参考にしてほしい。

国立教育政策研究所生徒指導研究センター（平成15年8月）は、『中1不登校生徒調査（中間報告）』の中で、小学校で不登校経験のある生徒は中学入学の早い段階から欠席が目立ち始めることを指摘し、入学後間もない4月、5月でも欠席が2日程度続く場合は、校内での対応委員会で対応方法を検討し、早期に適切なかわりをもつことが必要であるとしている。つまり、中学校が小学校から不登校に関する情報を細かいことまで提供をしてもらうことにより、アセスメントが一層正確に行われ、対応も適切に行われやすくなるのである。

3 校内支援体制の確立

これまでも繰り返し、担任や担当者による抱え込みをなくし、学校全体による校内支援体制の確立の必要性が指摘されてきた。入学・卒業式、学習発表会、体育祭などの学校行事と同様に不登校をはじめ生徒指導に関する取組も組織的に対応する必要がある。

児童生徒が、様々なきっかけにより学校へ登校することができなくなった場合、当該児童生徒が学校生活に復帰できるように校内支援体制を確立して最善の取組をしなければならない。そのための具体的な手だてについて、以下述べる。

(1) 学校としての対応の在り方が問われているという認識

一人の不登校児童生徒への対応の中に、学校全体の対応方針がみえてくる。担任一人が対応していれば、担任一人に任せきりにしている学校の体質が問われることになる。不登校児童生徒の対応においては、家庭的な要因も含めプライベートな課題を含んでいることが多いために、担任等が他の教職員に情報提供をしづらいことが予想される。学校で配慮しながら対応すべき児童生徒についての必要な情報を共有していないために、当該児童生徒が不利益を被ることがあってはならないし、共有した情報については教育公務員として学校全体で守秘義務にしたがう必要がある。その上で、全教職員による共通理解と校内支援体制づくりが求められている。

(2) 校内サポートチームの組織

不登校児童生徒がいる場合は、校長のリーダーシップの下、コーディネーター的な役割を担う教職員を決め、当該児童生徒との関係性の強い職員で対応チームを作る。コーディネート役の職員は、基本的には生徒指導主任や教育相談係、担任等が考えられるが、校内でのまとめ役、外部の関係機関との連携役を担うことができる人材を活用することも大事である。

チームの構成人数や役割等は、それぞれの学校の実情で決定すればよく、行動連携をしやすい教職員で構成することが大切である。スクールカウンセラーや心の教室相談員などの関係者が参加できるよう、チーム会議の開催時間等の工夫をすることも必要である。

(3) アセスメント（適切な対応の見立て）と対応

チーム対応上の留意点については、すでに第2章で紹介したが、不登校児童生徒の状況によって一人一人の対応方法が異なってくる。まず、チーム内での情報の共有化を図り、得られた情報を総合し、当該児童生徒の状態をアセスメントし、具体的な対応方法を検討する。次に、全教職員で共通理解し、サポートチームで実践しながら、対応方法の修正をしていくことが大事である。

なお、全教職員は不登校児童生徒への対応に関して誰が、いつ、どこで、誰に、どのような対応をしているのか理解し、直接の担当者ではない他の教職員の不用意な言動によって、不登校児童生徒に心理的なショックを与えることがないようにしなければならない。

4 学校と家庭，相談機関等との連携及び学校間の連携

(1) 学校と家庭との連携

学校は，不登校の児童生徒が学校に登校し，学習できるように働き掛けを行うのであるが，児童生徒の状態によって働き掛け方が異なってくる。これまでも，盛んに議論されてきたいわゆる「登校刺激」も学校や親の立場で考えるのか，当該児童生徒の立場で考えるのかで，意味は異なってくる。

不登校の児童生徒の多くは，「学校には行かなければならない」とか，「学校には行きたい」という気持ちをもっている。しかし，学校を連想する言葉や人物，プリントなどから学校でのマイナスイメージを増長しやすく，教師の家庭訪問や友達の誘いを拒否することもある。したがって，学校側が，誰が，いつ，どのように，かかわることがいいのか，判断するための情報交換を常に家庭と行っておく必要がある。「連絡しても，どうせ児童生徒に会えないから」と学校が家庭への連絡を怠ると，信頼関係も損なってしまうことになる。家庭との連携の中で，児童生徒の状況や保護者の考えを把握し，また学校側もかかわり方について説明し，学校復帰へ向けた粘り強い働き掛けを継続することが大切である。

(2) 学校と相談機関等との連携

不登校に関する委員会等では，相談機関等との連携も視野に入れた対応計画の検討が必要である。医学的な診断や治療が必要であれば，医療機関との連携が必要であり，カウンセリングが必要であれば，相談機関や医療機関等との連携が必要である。また，家庭の機能が十分果たされていないければ，児童相談所や福祉事務所との連携が必要であり，非行や違法行為があれば，警察との連携が必要である。

学校は，教育機関として自らの指導の責任と限界を十分認識し，必要な機関と時機を逸することなく連携して対応していく必要がある。

(3) 学校間の連携

国立教育政策研究所生徒指導研究センターの中間報告でも，小学校と中学校の連携の必要性が指摘されている。特に，小学校で不登校傾向であった生徒は，中学校入学直後から欠席が始まることも多いことから，小学校は中学校に対して十分な情報提供を行ったり，中学校を訪問して入学後の状況を確認したりすることが重要である。

中学校では，入学者の中で小学校で不登校傾向にあった生徒などには，全教職員で情報を共有し，個別に対応計画を作成することが必要である。また，中学校で不登校傾向であった生徒の進路指導については，生徒の希望を尊重しながら将来にわたる人生設計の中で，進学する学校や職業選択を十分に行うことが大切である。

高等学校では，入学者で過去に不登校傾向であった生徒や保健室等登校生徒については，中学校と同様の校内サポートチームを設置して，中学校から十分な情報を収集したり，個別の対応計画を作成したりすることが必要である。

なお，各学校ではそれぞれの学校で個別に対応するというより，学校教育システム全体の中で不登校児童生徒に協力して対応するという発想をもち，一人の人間の成長を縦断的に支えるための協力関係を築いていかなければならない。